

令和 5 年度 事務事業マネジメントシート

作成日 令和 5 年 7 月 1 日作成

事務事業名		子育て世代包括支援センター事業		担当課	保健課				(3) 指標の推移		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度			
				担当係	健康支援係				活動指標 (実施状況)	単位	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)			
				予算科目	会計	款	項	目	備考			(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(実績)			
まちづくりプラン (基本目標)	振興計画体系	4	<保健・医療・福祉>生き生きと笑顔で暮らせるまち	予算科目	1	4	1	3		ア	妊産婦訪問件数	件	250	240	200	200	200		
(個別目標)	3	3	安心して子どもを産み育てることができるまち	主な費目	報償費・委託料						イ	カンファレンス事例件数	件	100	90	70	70	70	70
(施策)	2	2	母子保健の推進	対象	妊産婦・乳幼児				成果指標 (成果・効果)		単位	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)		
(基本目標)	3	3	結婚・出産・子育て・教育の希望をかなえる								実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績
(施策)	2	2	ウェルカム赤ちゃんプロジェクト	事業期間	年度～年度 ( 年間)				ア	子育て世代包括支援センター相談数	件	250	450	280	280	280	280		
										イ	虐待をしたと思われる親の割合 (3～4か月児)	%	7	7	5.0	5.0	5.0	5.0	
													5.3	4.1	4.1				
(1) 総事業費の推移		単位	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	(4) 評価		所管課による評価								
年間トータルコスト	事業費	千円	(実績・決算)	(実績・決算)	(実績・決算)	(計画・予算)	(計画・予算)	(計画・予算)	有効性評価	・市民のニーズ ・事業の効果 ・政策との整合性 ・事業を廃止の影響 ・類似事業との連携 ・公平性	全ての妊婦・乳幼児を対象としており、スタッフの研修会への参加で質の向上を図り、人員の確保、ケースカンファレンスなどの充実により、必要な方への支援ができています。								
	財源内訳	千円	3,725	3,754	4,735	4,796	4,796	4,796											
	国県支出金	千円		5,491	3,608														
	その他特定財源	千円		466	1,666	9,283	9,283	9,283											
	一般財源	千円	2,456																
	事業費計 (A)	千円	6,181	9,711	10,009	14,079	14,079	14,079											
	所要人員 (年間)	人	0.075	0.075	0.075	0.075	0.075	0.075											
	人件費概算 (B)	千円	420	420	420	420	420	0											
	(A) + (B)	千円	6,601	10,131	10,429	14,499	14,499	14,079											
(2) 事業概要										効率性評価	専門職員と会計年度任用職員で実施している。また、他機関と連携を図り継続支援が必要なケースの関わりを積極的に行っている。								
事業目的	妊娠・出産・子育てに係る父母の不安や負担を軽減するため、妊娠期から出産、子育て期までの切れ目ない支援を行い育児不安の軽減等を図る。																		
事業内容	①母子保健相談支援 (情報収集、プラン作成、関係機関との連携) ②ポピュレーションアプローチ (全ての妊産婦・子育て期の保護者)、産前・産後サポート事業 (新生児・産婦訪問、ママのほっとカフェなど)、妊婦歯科検診、ふれあい食体験事業 ③ハイリスクアプローチ 産後ケア事業																		
開始経緯	母子保健法に基づき実施している。																		
実施状況	保健師・助産師・保育士による窓口、電話相談。カンファレンス。新生児・産婦訪問。保育園訪問。ママのほっとカフェ。産婦健診 (産後うつ予防や新生児の虐待防止を図るため)。産後ケア事業 (訪問・通所・宿泊型)、妊婦歯科検診は市内歯科医院へ委託。ふれあい食体験事業は市内各保育園にて実施。									達成度評価	・数値目標 ・目指す状況 ・実現性 ・情勢・環境の変化 ・事業期間								
成果	第1子の訪問では、初めての子育てに対する不安の軽減、第2子・第3子以降では、同時に上の子の子育てについての相談も多く、訪問により不安が軽減され、対象者からも喜ばれている。																		
課題	訪問従事者の研修会への参加やケースカンファレンスなどの充実により、事業の質の向上を図り、他機関との連携を取りながら、継続支援が必要なケースへの関わりを積極的に行っていく必要がある。																		
		拡充	○	現状維持		改善		効率化		廃止終了									



令和 5 年度 事務事業マネジメントシート

作成日 令和 5 年 7 月 1 日作成

事務事業名		不妊治療助成事業		担当課	保健課					(3) 指標の推移		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度							
				担当係	健康支援係					活動指標 (実施状況)	単位	(目標) (実績)	(目標) (実績)	(目標) (実績)	(目標) (実績)	(目標) (実績)	(目標) (実績)							
まちづくりプラン (基本目標)	振興計画体系	4	<保健・医療・福祉>生き生きと笑顔で暮らせるまち	予算科目	会計	1	款	4	項	1	目	3	備考	ア	助成延件数	件	20	20	28	11	20	20		
(個別目標)	3	安心して子どもを産み育てることができるまち	主な費目	扶助費																				
(施策)	2	母子保健の推進	対象	不妊治療以外の治療法によっては妊娠の見込みがないか又は極めて少ないと医師に診断された夫婦					(4) 評価		所管課による評価													
(基本目標)	総合戦略	3	結婚・出産・子育て・教育の希望をかなえる	事業期間	年度～年度 ( 年間)					成果指標 (成果・効果)		単位	(目標) (実績)	(目標) (実績)	(目標) (実績)	(目標) (実績)	(目標) (実績)	(目標) (実績)						
(施策)	2	ウェルカム赤ちゃんプロジェクト	ア	特定不妊治療による妊娠数	人	20	12	12	12	12	7	9	8											
(1) 総事業費の推移		単位	2年度 (実績・決算)	3年度 (実績・決算)	4年度 (実績・決算)	5年度 (計画・予算)	6年度 (計画・予算)	7年度 (計画・予算)	(4) 評価															
年間 トータル コスト	事業費	国県支出金	千円						有効性 評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民のニーズ</li> <li>事業の効果</li> <li>政策との整合性</li> <li>事業を廃止の影響</li> <li>類似事業との連携</li> <li>公平性</li> </ul>														
		その他特定財源	千円																					
		一般財源	千円	2,937	3,295	1,689	3,600	3,600									3,600							
		事業費計 (A)	千円	2,937	3,295	1,689	3,600	3,600									3,600							
		所要人員 (年間)	人	0.025	0.025	0.025	0.025	0.025																
		人件費概算 (B)	千円	140	140	140	140	140									0							
	(A) + (B)	千円	3,077	3,435	1,829	3,740	3,740	3,600	医療保険適用外の不妊治療費の一部を助成することは、医療機会の充実、少子化への抑制を図ることができるため、整合性はある。不妊治療に当たっては、市の助成がなければ治療が進まないため、事業廃止は困難である。															
(2) 事業概要																効率性 評価	鹿児島県において「特定不妊治療費」に対する助成があるが、1回当たり30万～50万程度の費用助成を受けることを前提に、その額を除いた治療費を補助対象としている。申請額上限の20万円の支給者が多く、事業費の削減の余地はない。							
事業目的	不妊治療に要する費用の一部を助成することにより、不妊に悩むご夫婦の精神的負担と経済的負担の軽減を図る。																							
事業内容	・医療保険外の医療費がかかる体外受精と顕微授精の不妊治療を受けた夫婦に対して、県の助成(1回30万円、治療の内容によって金額に変更あり)を超えた治療費について、不妊治療助成金を給付する。(R3年度に治療開始した方でR4年度で終了) ・医療保険適用(R4.4月～)後治療し、高額医療費分を除く、自己負担分を20万円を限度として給付する。																							
開始経緯	鹿児島県において、平成16年8月から、医療保険が適用されず高額の医療費がかかる体外受精と顕微授精の不妊治療を受けた夫婦に対して、不妊治療助成金を給付する「不妊治療費助成事業」を実施、県が平成19年度事業の見直し(補助額や対象の拡大)に伴い、市も子育てで日本一を目指す一環としてこの事業の導入を検討し、平成20年度から開始した。																							
実施状況	不妊治療助成についてホームページに掲載し、制度を紹介。本人や家族により申請のあった場合、申請受付、審査、交付決定、支払い業務を行う。申請受理件数は、概ね25件/年で、妊娠・出産に至るのは約3～4割程度である。																							
成果	不妊治療の治療法により、妊娠・出産に至ることができる。								達成度 評価	医学の進歩により体外受精・顕微授精の成果も向上しており、助成者が妊娠・出産の結果を目標とする。														
課題										改革改善案 拡充 ○ 現状維持 □ 改善 □ 効率化 □ 廃止終了														